

法学部専門教育科目

憲法②

講師 岡田 順太

日本国憲法の諸論点を明確にし、典型的な解釈論から立法論（改憲論）まで、最先端の憲法論を展開したい。具体的には、次の論点を予定している。

- 〔第1回〕 憲法の基本原理・基本構造
- 〔第2回〕 人権享受の主体適格
- 〔第3回〕 消極的権利（1）
- 〔第4回〕 消極的権利（2）
- 〔第5回〕 積極的権利（受益権、社会権）
- 〔第6回〕 複合的権利／能動的権利
- 〔第7回〕 天皇
- 〔第8回〕 国会／内閣
- 〔第9回〕 裁判所
- 〔第10回〕 財政／地方自治
- 〔第11回〕 安全保障
- 〔第12回〕 総括

テキスト：小林節・園田康博『憲法〔全訂〕』（南窓社、2000年）（市販書採用科目「憲法」テキスト）

ISBN 978-4-8165-0260-6

参考文献：必要に応じて、授業中に指示する。

受講上の要望または受講上の前提条件

特別な予習は必要ないが、毎回出席して、克明にノートを取り、思考を廻らせてほしい。また、『六法』（判例要旨付のものが望ましい）を毎回携行してほしい。具体例を挙げ平明に講義するつもりである。

成績評価方法

8割以上の出席を試験受験資格とし、採点は寛大に行う。

民法②

法学部准教授 前田美千代

講師 阿部 史

本講義は、民法財産法に関する基礎的知識の習得と、法的思考力の涵養を目的とします。そのために、民法総則・物権法・債権法のなかから、重

要なトピックを抽出して解説します。具体的には、民法の基礎、契約の意義・成立・効力・履行・不履行、物権の意義・変動、担保物権の意義・効力、不法行為などを取り上げる予定です。

民法財産法は契約、所有、不法行為の3つを柱としていますが、本講義ではその全体をカバーすることになります。講義の際には、基礎的な事柄のみならず、応用的ないし発展的な論点にも立ち入って解説します。

- 〔第1回〕 民法ガイダンス・民法の構造
- 〔第2回〕 不法行為
- 〔第3回〕 契約総論
- 〔第4回〕 法律行為①
- 〔第5回〕 法律行為②
- 〔第6回〕 契約各論
- 〔第7回〕 物権法総論
- 〔第8回〕 物権各論①
- 〔第9回〕 物権各論②
- 〔第10回〕 担保物権①
- 〔第11回〕 担保物権②
- 〔第12回〕 総括

テキスト：池田真朗『民法への招待〔第4版〕』（税務経理協会、2010年）（市販書採用科目「民法」テキスト）

その他、プリントを適宜配布する。

参考文献：池田真朗『スタートライン民法総論〔第2版〕』（日本評論社、2011年）（市販書採用科目「新・民法総論」テキスト）
池田真朗『スタートライン債権法〔第5版〕』（日本評論社、2010年）
斎藤和夫『レーアブーフ民法Ⅱ 物権法』（中央経済社、2009年）
斎藤和夫『レーアブーフ民法Ⅲ 担保物権法』（中央経済社、2007年）

受講上の要望または受講上の前提条件

本講義を受講する際には、六法（小型のものでよい）を毎回かならず持参してきてください。

本講義受講上の前提条件はとくにありませんが、参考文献につき簡単に目を通しておくと講義の理解が進むと思います。

成績評価方法

試験の結果により評価します。

刑 法②

講 師 野村 和彦

本講義では、刑法を学ぶ意義を明確にした上で、刑法の基礎理論について、総論および各論を横断して学ぶ。もっぱら、これから刑法を本格的に学ぼうとする人を念頭に置き、講義する。

〔第1回〕 刑法的に問題を解決することとは何か

〔第2回〕 刑法と道徳

〔第3回〕 わが国の刑法典の特徴および刑法学の歴史

〔第4回〕 罪刑法定主義（1）その基本精神

〔第5回〕 罪刑法定主義（2）刑法の解釈

〔第6回〕 結果無価値論と行為無価値論（1）それぞれが目指す刑法の在り方

〔第7回〕 結果無価値論と行為無価値論（2）総論における対立

〔第8回〕 結果無価値論と行為無価値論（3）各論における対立

〔第9回〕 行為責任主義

〔第10回〕 事実の錯誤

〔第11回〕 法律の錯誤

〔第12回〕 総括

テキスト：プリントを適宜配布する。

参考文献：井田良『講義刑法学・総論』（有斐閣、2008年）（市販書採用科目「刑法総論」テキスト）

ISBN 978-4-641-04255-1

受講上の要望または受講上の前提条件

何でもよいので刑法総論および刑法各論の教科書を購入されて、お読みになってから授業に参加していただきたいと思います。あらかじめ、わからない点を確認してから（わからないことだらけでも恥ずかしいことは何もありません）、授業に参加されると、いろいろと得るものがあると思います。

また、罪刑法定主義が支配する法律ですので、刑法典を、本を読む感覚で、ざっと読み通してみ

ることもおすすめします。

成績評価方法

試験の成績により判断する。

民事訴訟法②

講 師 河村 好彦

たとえば、XがYに対して、「私があなたに貸した300万円を返してくれ。」と言ったが、Yが「そんなもの、借りた覚えはない。」と反論した場合を考えてみよう。このような私法上の権利の有無などをめぐるもめごとを民事紛争という。民事紛争を解決する手段には、和解、調停などさまざまなものがあるが、それらのうちの最後の手段となるのが民事訴訟である。

上に挙げた紛争を解決するためには、まず、XがYに対して本当に（金銭消費貸借契約にもとづく）300万円の返還を求める権利を有しているかどうかを確定しなければならない。次に、Yから300万円を返してもらう権利がXにあると認められた場合には、実際に300万円をYから返してもらうにはどうしたらよいかを検討しなければならない。これに対応して広い意味における民事訴訟も、ある者に権利などが帰属するかどうかを確定する手続きと、権利を強制的に実現する手続きの2つに大きく分かれる。講学上、前者を「判決手続き」といい、後者を「民事執行手続き」という。前者は「民事訴訟法」が、後者は「民事執行法」が規律する。本講義はこれらのうちの前者である「判決手続き」、すなわち訴えの提起から判決の確定にいたるまでの手続きについて、その基本的事項を理解することを目的とする。

民事訴訟法は、民法を中心とする民事法のさまざまな分野と関わる法であり、また、技術的側面を有しているためにとっつきにくく、無味乾燥で難解な法といわれている。しかし真剣に取り組めば、その論理の組み立ての美しさ、おもしろさなどもまた分かってくるものと信ずる。

〔第1回〕 民事紛争を解決するための諸制度、民事訴訟手続きの流れについて学習する。

〔第2回〕 申立て（訴え）と裁判（判決）について学習する。

〔第3回〕 訴訟物、訴訟当事者の意義について学習する。

2014夜間 法学部専門教育科目

- 〔第4回〕 前回到引き続いて訴訟当事者について学習し、その後、訴訟上の代理人、訴え提起の効果、訴訟要件について学習する。
- 〔第5回〕 口頭弁論の意義、審理方式に関する諸原則、処分権主義について学習する。
- 〔第6回〕 前回到引き続いて処分権主義について学習し、その後、弁論主義の意義・根拠、主張責任の原則について学習する。
- 〔第7回〕 口頭弁論の準備と争点整理、証拠の意義について学習する。
- 〔第8回〕 裁判上の自白、自由心証主義、証明責任について学習する
- 〔第9回〕 前回到引き続いて証明責任について学習し、その後、証拠調べの手続きについて学習する。
- 〔第10回〕 当事者の意思にもとづく訴訟の終了、既判力の作用場面、客観的範囲について学習する。
- 〔第11回〕 既判力の時間的範囲、主観的範囲について学習する。
- 〔第12回〕 試験および総括
- テキスト：プリントを適宜配布する。
- 参考文献：中野貞一郎『民事裁判入門〔第3版補訂版〕』（有斐閣、2012年）
ISBN 978-4-641-13623-6
山本和彦『よくわかる民事裁判〔第2版補訂〕』（有斐閣、2008年）
ISBN 978-4-641-28113-4
伊藤眞『民事訴訟法〔第4版〕』（有斐閣、2011年）
ISBN 978-4-641-13616-8

受講上の要望または受講上の前提条件

民事訴訟の対象となる私法上の権利および法律関係は実体法である民法や商法などにおいて定められている。したがって本講義の履修を希望する者には、民事訴訟法を学習する前提として、民法、特に財産法についてひと通りの基礎的知識があることが望まれる。

また、講義には必ず最新の六法（コンパクト六法、ポケット六法、デイリー六法などの小型のものでよい）を持参すること。

成績評価方法

最終日の試験による。

行政法②

講師 仲田 孝仁

講義では、各種行政活動に共通する通則的な理論である「行政法総論」と、違法な行政活動に対する事後的な権利・利益の救済制度である「行政救済法」とを学ぶ。公務員として任用された場合は、実際に法律や条例を運用し、また民間企業であれば行政の規制を受けない業種・業界はないと言っても過言ではない。さらに、一市民としても、運転免許や各種営業許可（食品の販売や飲食店営業の許可）の取得や申請・届出、ゴミ収集、生活保護や年金の受給等行政との関わりは切っても切れないと言える。よって、現職の公務員であれ、会社員、一般市民いずれの立場にあっても「行政法」を学習する意義はあると言えよう。本講義は、「行政法」の入門的な知識を理解させ、その上で、社会に生起している諸問題に対して、法的に考察することのできる力（リーガルマインド）を養うことを目的とする。

- 〔第1回〕 イントロ
- 〔第2回〕 行政法の諸原則
- 〔第3回〕 行政組織法
- 〔第4回〕 行政の基準定立作用
- 〔第5回〕 情報公開・個人情報保護
- 〔第6回〕 行政行為総説
- 〔第7回〕 行政行為の取消・無効
- 〔第8回〕 行政手続法
- 〔第9回〕 行政の実効性確保の手段
- 〔第10回〕 行政救済法概説
- 〔第11回〕 国家賠償法
- 〔第12回〕 行政事件訴訟法

テキスト：プリントを適宜配布する。

参考文献：櫻井敬子・橋本博之『行政法〔第4版〕』（弘文堂、2013年）
ISBN 978-4-335-35567-7
中原茂樹『基本行政法』（日本評論社、2013年）
ISBN 978-4-535-51729-5
原田大樹『例解行政法』（東京大学出版会、2013年）

ISBN 978-4-13-032383-3

受講上の要望または受講上の前提条件

「行政法」は「法律学」の中においては、応用科目に属する。そのため、憲法、民法、刑法といった基幹的な科目を既に履修しているか、現在学習中であることが望ましい。但し、経済学部の受講者も例年若干名いらっしゃるの、基礎的な内容も場合によっては確認する意味で触れることもあろう。

成績評価方法

スクーリングにすべて出席したことを前提として評価する。期末試験の素点に、出席点、計5回ほど実施する予定である、アチーブメント・テスト、レポートを加味して総合的に評価する。レポートの内容は、三田祭の前の週までにはお伝えする予定である。

法制史②

講師 漆原 徹

鎌倉幕府の制定した貞永式目を読みながら、中世武家社会の多様な諸相を学ぶことを目的とする。

- 〔第1回〕 資料配布と式目制定の経緯
- 〔第2回〕 北條泰時と承久乱
- 〔第3回〕 式目1～6条
- 〔第4回〕 式目7・8条
- 〔第5回〕 式目9～12条
- 〔第6回〕 式目13～17条
- 〔第7回〕 式目18条
- 〔第8回〕 式目19～25条
- 〔第9回〕 式目26～35条
- 〔第10回〕 式目36～51条
- 〔第11回〕 総括①
- 〔第12回〕 総括②

テキスト：プリントを適宜配布する。

成績評価方法

授業時間内での小レポートと最終回に実施する試験で評価。

法制史特殊②

講師 神野 潔

日本法の変遷を歴史的に把握することは、現行法を本質的に理解した相対化するために、極めて有効な手段のひとつである。現行法は近代の西洋法継受がその原点となっているが、そこから日

本の前近代法的な要素が完全に排除されたわけではなく、また一方で、制定された法とは乖離した前近代的な法意識が社会に存在し続けたことも指摘されている。日本法のこのような特異な歴史に注目して、本講義では、古代末期から近代初期までの日本法の変遷過程を、「裁判」・「相続」などのいくつかのテーマについて、通史的に把握することを目指す（ただし網羅的にそれを行うことは時間的に困難なので、本講義で行う「通史的把握」とは、いわば飛び石を並べるような試みである）。例えば、第7・8回の「罪と罰」では、中世・近世・近代の各時期における刑事法制・罪の概念・刑罰のかたち等を、時代的・社会的コンテクストの中に位置付けて理解し、それらの共通性と非共通性、連続性と非連続性を考察する。

〔第1回〕 法学における歴史的思考の意味

〔第2回〕 日本法史を概観する

〔第3回〕 法のかたち①

〔第4回〕 法のかたち②

〔第5回〕 裁判①

〔第6回〕 裁判②

〔第7回〕 罪と罰①

〔第8回〕 罪と罰②

〔第9回〕 相続と贈与

〔第10回〕 災害

〔第11回〕 法史学の形成と展開（学問史の整理）

〔第12回〕 総括

テキスト：特に指定しない（講義内でプリントを配布する）

参考文献：浅古弘他編『日本法制史』（青林書院、2010年）

受講上の要望または受講上の前提条件

特になし

成績評価方法

講義最終日に行う筆記試験（100点）で評価する。

社会学特殊②

講師 宣 元錫

グローバル化の進展とともに国家と文化圏をまたがる「人の移動」が活発になっている。移動を促進・制限する要因は何か、移動が移住元・移住先、そして移住者にどのような影響をもたらすのか。この講義ではこれらの問題関心について、

2014夜間 法学部専門教育科目

日本社会を題材に、理解を深めるために韓国の例も参考に、探っていきたい。受講生には各自テーマを設定して自主研究を行い、報告とレポート提出を求める。

- 〔第1回〕 オリエンテーション
講義の紹介と受講生の関心を聞くアンケート
- 〔第2回〕 移民に関する理論Ⅰ
- 〔第3回〕 移民に関する理論Ⅱ
- 〔第4回〕 日本における外国人・移民を取り巻く問題
- 〔第5回〕 オールドカマーと呼ばれる人々
- 〔第6回〕 日本で働く外国人労働者Ⅰ
- 〔第7回〕 日本で働く外国人労働者Ⅱ
- 〔第8回〕 地域社会と移民
- 〔第9回〕 外国につながる子供・若者、結婚移住者の現状と課題
- 〔第10回〕 外国人の社会参加
- 〔第11回〕 外国の事例：韓国における移住民の現状と韓国社会の対応
- 〔第12回〕 個人研究報告

テキスト：渡戸一郎・井沢泰樹編著『多民族化社会・日本』（明石書店、2010年）

受講上の要望または受講上の前提条件

受講生は1回目の授業の時に、自分の興味関心のあるテーマを設定して、それについて自主研究を行い、報告とレポートの作成が義務となる。自主研究については授業の中で随時アドバイスする。

成績評価方法

出席と授業への参加度、自主研究の報告とレポートを総合して評価する

マス・コミュニケーション論②

講師 山口 仁

マス・コミュニケーションに関する様々な概念や理論の理解を深めることを目的とする。前半はコミュニケーションや政治社会に関する基本的な考え方を、後半はマス・コミュニケーションに関する理論や研究アプローチに関する解説を行う予定である。

- 〔第1回〕 コミュニケーションの基本概念①
- 〔第2回〕 コミュニケーションの基本概念②

- 〔第3回〕 コミュニケーションの基本概念③
 - 〔第4回〕 コミュニケーションと社会構造
 - 〔第5回〕 近代社会とマス・コミュニケーション
 - 〔第6回〕 マス・コミュニケーションの効果・影響モデルの変遷①
 - 〔第7回〕 マス・コミュニケーションの効果・影響モデルの変遷②
 - 〔第8回〕 政治コミュニケーション論の展開①
 - 〔第9回〕 政治コミュニケーション論の展開②
 - 〔第10回〕 マス・コミュニケーション論とジャーナリズム論①
 - 〔第11回〕 マス・コミュニケーション論とジャーナリズム論②
 - 〔第12回〕 総括・解説
- テキスト：大石裕『コミュニケーション論』（通信テキスト、2011年）

受講上の要望または受講上の前提条件

特になし。

成績評価方法

最終日の試験による。

政治思想論②

講師 原田健二郎

今日の政治を基礎づける諸原理・概念について、その思想的展開と現代における議論状況を講義する。

各講義では、政治思想・哲学における基本的な主題について、西洋を中心とした代表的な思想家と概念類型を紹介し、20世紀までの論争状況をたどる。政治の中で実践される価値ないし理念が、どのような思想的背景と理論的基礎を持ち、何が問題とされてきたのかを俯瞰的にとらえることを目指したい。

- 〔第1回〕 イントロダクション
- 〔第2回〕 国家の諸概念
- 〔第3回〕 法の正当性
- 〔第4回〕 自由とリベラリズム
- 〔第5回〕 デモクラシー
- 〔第6回〕 正義と平等
- 〔第7回〕 共同体と公共性—コミュニタリアニズム
- 〔第8回〕 ネーション（国民・民族）とナショナリズム

- [第9回] 多文化主義—政治と文化の問題
- [第10回] 政治と宗教
- [第11回] 戦争と平和—政治思想における国際関係
- [第12回] 総括

テキスト：プリントを適宜配布する。

参考文献：川出良枝・山岡龍一『西洋政治思想史—視座と論点』（岩波書店、2012年）
古賀敬太編著『政治概念の歴史的展開』第1-6巻（晃洋書房、2004-13年）
宇野重規『西洋政治思想史』（有斐閣、2013年）

成績評価方法

出席状況および試験により評価します。

国際政治論②

講師 手賀 裕輔

現在、日本外交および国際社会は歴史的な変動に直面しています。中国の急激な台頭、アメリカの力の翳り、宗教的影響力の高まりとテロリズムの拡散などに対して、どのように対処するかが日本のみならず、世界各国にとって重要な問題となっています。本講義では、現代的問題をより深く理解するために不可欠な、国際政治の理論と歴史の基礎について説明します。

- [第1回] イントロダクション
- [第2回] 国際政治を分析する視点：リアリズム・リベラリズム・コンストラクティヴィズム
- [第3回] 主権国家の成立と古典外交の時代
- [第4回] 第一次世界大戦
- [第5回] 第二次世界大戦
- [第6回] 冷戦①：冷戦の勃発～キューバ危機
- [第7回] 冷戦②：ベトナム戦争～冷戦の終結
- [第8回] グローバル化時代の国際政治①：アメリカ単極の時代～「テロとの戦い」
- [第9回] グローバル化時代の国際政治②：台頭する中国と衰退する米国
- [第10回] 日本外交①：アメリカとの関係
- [第11回] 日本外交②：中国との関係
- [第12回] まとめと試験

テキスト：毎回プリントを配布します。

参考文献：ジョセフ・S・ナイ／デイヴィッド・A・

ウェルチ『国際紛争—理論と歴史〔原書第9版〕』（有斐閣、2013年）
石井修『国際政治史としての20世紀』（有信堂高文社、2000年）
授業中に各回のテーマに関連する参考文献を提示します。

受講上の要望または受講上の前提条件
特になし。

成績評価方法

最終日の試験によって評価します。

政治理論②

講師 鷺田 任邦

本講義の目的は、政治現象を分析する上で、理論という道具を政治学がどのように活用してきたかを理解することにある。初回で理論と方法論を概観した後、第2回目以降は、特に代議制の要である政党を軸に、政治学の主要な概念やテーマについて、理論と事例（日本や諸外国）を踏まえながら考察していく。

- [第1回] 政治学における理論・方法論
- [第2回] 政党
- [第3回] 政党制
- [第4回] 政党と議員
- [第5回] 政党と議会
- [第6回] 政党と執政府
- [第7回] 連立政権
- [第8回] 政党と官僚
- [第9回] 政党と有権者
- [第10回] 政党と利益団体
- [第11回] 政党と中央・地方関係
- [第12回] 試験および総括

テキスト：プリントを適宜配布する。

参考文献：以下の文献以外については、適宜紹介する。

川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子『新版 現代の政党と選挙』（有斐閣、2011年）

建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』（有斐閣、2008年）

受講上の要望または受講上の前提条件
特に前提としない。

成績評価方法

最終日の試験による。

政治過程論②

講師 池田 豊彦

明治以降の中央集権制度が疲弊して社会環境の変化に対応できなくなり、住民に身近な政治・行政制度への移行を求める観点から地方分権改革が進展してきた。地方自治・地方分権を切り口に、制度論から自治体改革をめぐる実態を含めて検証し、現代日本の政治過程を考察する。各回の講義概要は以下のとおり。

- 〔第1回〕 イントロダクション—社会病理と自治体の役割の推移
- 〔第2回〕 戦後の地方自治制度と分権型社会
- 〔第3回〕 地方財政の構造と課題
- 〔第4回〕 揺れる地方行政体制
- 〔第5回〕 道州制と大都市制度改革
- 〔第6回〕 地方議会の権能とその改革
- 〔第7回〕 ローカル・マニフェストとガバナンス
- 〔第8回〕 地方行政組織と公務員制度改革
- 〔第9回〕 「新しい公共」と市民の台頭
- 〔第10回〕 地方分権の新たな段階
- 〔第11回〕 直接民主主義の可能性
- 〔第12回〕 総括

テキスト：指定なし。講義時にレジメとプリントを適宜配布する。

参考文献：西尾勝『地方分権改革』（東京大学出版会、2007年）、片山善博『日本を診る』（岩波書店、2010年）、松本英昭『自治制度の証言』（ぎょうせい、2011年）、江藤俊昭『自治体議会学』（ぎょうせい、2012年）、神野直彦編『地方に税源を』（東洋経済新報社、1998年）など、地方自治・地方分権に関するもの。

受講上の要望または受講上の前提条件

特になし。

成績評価方法

最終日の試験を基本に、講義出席率を勘案する。

日本政治史②

講師 小田 義幸

「歴史は過去のことだから」と言って歴史を敬遠するかもしれませんが、過去を学ぶことは現在・

将来を生きるためには欠かせません。とりわけ、最近話題となっている、靖国神社参拝問題や尖閣諸島・竹島・北方四島をはじめとする領土紛争は、問題の起源となる歴史的出来事、そして、どのような歴史的経緯を辿って今日に至っているのかを理解しておかなければ、そうした問題が現在の日本にとっていかに重要であるかが理解できず、自分自身の意見を持つことさえもままなりません。本講義では、近現代の日本政治外交史上、その後の日本の運命を左右する、もしくは、現在に至るまで影響が及ぶ重要な論点を取り上げ、今の価値観や見方にとらわれずに歴史を見つめ直し、歴史に関する知識を得るだけでなく、歴史の見方や歴史を学ぶ意味についても学ぶ。

- 〔第1回〕 オリエンテーション・日本近現代史の見方について考える
- 〔第2回〕 戦前、憲法上存在しない元老が政治を制御する役割を担ったのはなぜか？
- 〔第3回〕 不平等条約を改正することができたのはなぜか？
- 〔第4回〕 日本が韓国を併合したのはなぜか？
- 〔第5回〕 政党内閣の時代が長く続かなかつたのはなぜか？
- 〔第6回〕 軍人によるテロ・クーデターが相次いだのはなぜか？
- 〔第7回〕 日中戦争が勃発したのはなぜか、また、それが長期化したのはなぜか？
- 〔第8回〕 日本がアメリカとの戦争（太平洋戦争）を回避できなかったのはなぜか？
- 〔第9回〕 日本が早期に戦争を終結させることができなかつたのはなぜか？
- 〔第10回〕 領土問題（北方四島／竹島／尖閣諸島）が存在するのはなぜか？
- 〔第11回〕 靖国神社参拝が政治問題化したのはなぜか？
- 〔第12回〕 総括

テキスト：特にテキストは指定しません。

参考文献：鳥海靖『もういちど読む山川日本近代史』（山川出版社、2013年）
北岡伸一『日本政治史—外交と権力』（有斐閣、2011年）
北岡伸一『政党から軍部へ』（文庫版）

(中央公論新社、1999年)
 戸部良一『逆説の軍隊』(中央公論新社、2012年)
 佐々木隆『明治人の力量』(講談社、2010年)
 伊藤之雄『政党政治と天皇』(講談社、2010年)
 有馬学『帝国の昭和』(講談社、2010年)
 ※その他の文献については授業中に適宜紹介します。

受講上の要望または受講上の前提条件

初学者でも受講可能ですが、歴史から遠ざかっている受講者には、参考文献にある『もういちど読む山川日本近代史』を予め一読することをお勧めします。

成績評価方法

最終日の試験(60%) + 小レポートなど(40%)
 ※1000字程度の小レポートを2回程度作成し、提出してもらう予定です。

日本政治論② 法学部教授 玉井 清

日本の政治を、政治過程、政治制度、政治思想、政治文化の観点から多角的に、過去から現代までに表出した種々の具体的事例を取り上げながら下記の項目に従い実証的に講義する予定である。

- 〔第1回〕 授業方針の解説
 —政治学研究の一環としての日本政治研究—
- 〔第2回〕 集団主義的思考、行動様式について
 (1)
- 〔第3回〕 集団主義的思考、行動様式について
 (2)
- 〔第4回〕 政治変動と思想的転換の特徴について
- 〔第5回〕 政治指導者の選出基準について
- 〔第6回〕 政治指導者選出過程の特徴について
 (1)
 —自民党総裁選を通じて—
- 〔第7回〕 政治指導者選出過程の特徴について
 (2)
 —自民党総裁選を通じて—
- 〔第8回〕 政治指導者選出過程の特徴について
 (3)
 —多数決より話し合い—

- 〔第9回〕 統治体制の特徴について(1)
 —祭り上げの構造について—
- 〔第10回〕 統治体制の特徴について(2)
 —祭り上げの構造と政治変動の関係について—
- 〔第11回〕 統治体制の特徴について(3)
 —統治者と被統治者の近接と融合—
- 〔第12回〕 総括
- テキスト：プリントを適宜配布する。
- 受講上の要望または受講上の前提条件

授業中の飲食私語厳禁

成績評価方法

最終日の試験による

総合講座「間(あわい)を考える」②

文学部准教授	近森 高明
文学部教授	井出 新
文学部教授	上枝 美典
文学部教授	梅田 聡
文学部教授	糸川麻里生
文学部教授	杉本 智俊
文学部教授	鈴木 淳子
文学部教授	鈴木 正崇
文学部教授	平野 昭
文学部准教授	井上 櫻子
文学部准教授	清水 明子
文学部准教授	山梨 あや

講義要綱は53ページを参照してください。

他学部開講共通科目

以下の科目は、他学部開講の科目ですが、法学部専門教育科目として卒業要件に
含まれる科目です。

以下の科目の講義要綱は、文学部専門教育科目を参照してください。

哲学（専門）②	講 師 奥村 大介 講 師 金成 祐人	図書館・情報学②	講 師 長谷川豊祐
---------	------------------------	----------	-----------

以下の科目の講義要綱は、経済学部専門教育科目を参照してください。

経済原論②	経済学部准教授 玉田 康成 経済学部助教 八尾 政行	経済政策②	講 師 野口 尚洋
計量経済学②	講 師 溝下 雅子	金融論②	講 師 山上 秀文
社会思想史②	講 師 鈴木 平	日本経済論②	経済学部教授 植田 浩史
西洋経済史②	講 師 鈴木楠緒子	世界経済論②	講 師 久野 新
社会政策②	講 師 齋藤 香里	国際経済学②	講 師 久野 新
社会福祉論②	講 師 永井 攻治		